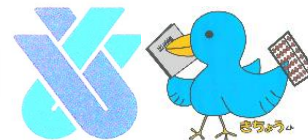


《木曽税務署からのお知らせ》

新規に、開業・青色申告を始める方、消費税の申告をする方へ



記帳説明会のご案内



税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

さて、個人で事業や不動産貸付け等を行う全ての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も含みます。）は、記帳及び帳簿書類の保存が必要となっております。

このため、税務署では、記帳説明会・決算説明会を青色申告会連合会と共催で実施しておりますので、以下のとおりご案内申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記担当者までお問合せください。

「記帳説明会」への出席を希望される方へ

青色申告会の協力を得て、記帳・記録保存義務の内容や具体的な記帳の仕方に係る説明会を裏面の「説明会開催会場一覧」のとおり開催いたしますので、この機会に是非ご出席くださいますようご案内申し上げます（事前予約制ですので下記担当まで電話を）。

なお、開催会場は「木曽町商工会館」ですのでお間違えのないようご注意ください。木曽税務署では開催いたしません。

また、使用する資料は、当日、会場で配付いたしますが、筆記用具等のご持参をお願いいたします。

担当者	木曽税務署 調査部門 記帳指導担当	電話 番号	0264-22-2024（代表） 自動音声案内が流れましたら「2」をお選びください。
-----	-------------------	----------	---

「記帳説明会」開催会場一覧【6月開催】

対象者	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
・青色申告を開始された方 (注2) ・開業された方 (注3)	6月17日(火)	午前10時～ 午前11時30分	木曽町商工会館 2階会議室 木曽郡木曽町 福島 6442-6 (注1)	木曽郡	【事前予約制】 令和7年6月13日 (金)17時までに表面記載の担当者までお電話でご予約願います。
	6月18日(水)	午後1時30分～ 午後3時			
・消費税課税事業者となる方 (注4)	6月17日(火)	午後1時30分～ 午後3時	木曽町商工会館 2階会議室 木曽郡木曽町 福島 6442-6 (注1)	木曽郡	【事前予約制】 令和7年6月13日 (金)17時までに表面記載の担当者までお電話でご予約願います。
	6月18日(水)	午前10時～ 午前11時30分			

(注1) 開催会場への直接のお問合せはご遠慮ください。木曽税務署での開催はありませんのでご注意ください。

また、会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

(注2) 令和7年分以降の所得税の確定申告について、「青色申告承認申請書」を税務署へ提出した方を主な対象としています。開業された方で青色申告を開始された方も主な対象に含みます。

(注3) 白色申告者の方を主な対象としています。

(注4) 今後、消費税課税事業者になる方を主な対象としています。消費税課税事業者とは、前々年の課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方やインボイス発行事業者の登録をされた方など一定の要件に該当する方になります。

「決算等説明会」のご案内【11月～12月開催】

6月の記帳説明会の内容を踏まえ、作成いただいた帳簿・記録に基づき、具体的な決算の仕方や青色申告決算書及び収支内訳書の作成方法等についての説明会を開催いたします。

なお、開催日時等は、国税庁ホームページからご確認の上、この機会に是非ご参加ください。

○ 決算等説明会の開催日時等は、「国税庁ホームページ」からご確認ください。



令和7年11月4日(火)以降、こちらの二次元コードをスマートフォン等で読み取りいただくと、「国税庁ホームページ」へアクセスできます。

左記の二次元コードが読み取りできない場合は、下記URLからアクセスしてください。

【URL】https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kojin_jigyo/setsumeikai.htm

【動画で学ぶ】記帳・決算のしかた

YouTube 国税庁動画チャンネル内の再生リスト「記帳・決算のしかた」において、記帳や決算の方法について解説した動画を掲載していますので、新たに事業を始められた方や、記帳の方法が分からない方は、是非ご覧ください。



【動画はこちら】